

税金特集号

2 月 3 日から確定申告受付が始まります。
日時、会場を確認の上、来場下さい。

建設長崎

February
No.656

2020年 2 月15日

1 部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます

印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹



二〇二〇年建設長崎新春旗開きが、一月六日午前十一時より建設長崎本部で開催され、組合より本部役員をはじめ青年部・主婦会の代表、書記局、そして多数のご来賓にも出席を戴き、全体約一〇〇名の出席で行われました。

年頭のあいさつで田上執行委員長は「建設業を取り巻く情勢として、大手企業は売上・利益ともに好調だが、中小零細、現場で働く私たちが技能労働者の生活はまだまだ厳しいのが現状。引き続き、仕事を守る運動や諸要求を実現するために取り組んで参ります」と決意を述べました。

来賓あいさつでは、労働団体より連合長崎の宮崎会長、政党より国民民主党の西岡衆院議員、社民党の坂本県議会議員の三名の方々から連帯と激励のあいさつを戴きました。

交流会では、平和運動センターの松田議長が発声で乾杯。新年のあいさつを交わしながら、和やかな雰囲気の中で行われました。

最後に、こくみん共済森会長の掛け声により、新年の飛躍に向け更なる団結を誓い、参加者全員の力強い「団結カンパロウ」を行い盛会裏に終了しました。



年頭のあいさつをする
田上執行委員長

2020年
新春
旗開き

仕事確保・組織拡大強化に
役員一丸となり取り組む！

各支部旗開き開催

(二月十日～二月二十四日)

一月十日の中央支部・市南支部を皮切りに、一月二十四日まで、各支部では新年の活動のスタートと位置づけ、組織の融和と団結を図るため、支部役員・青年部・主婦会に案内し「支部旗開き」を盛会に開催。

今年も成人・女性の厄入り・初老・還暦・古希・喜寿・米寿を迎えられる方々にも参加頂き共済よりお祝



全建総連技能者育成基金制度

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成を支援することを目的に技能者育成基金制度を創設。2018年 4 月から資格取得による報奨金制度を実施。

「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ 3 千～1 万円を全建総連から申請者(組合)を通じて組合員の方々へ支給します(対象資格は下表を参照)。

◎申請方法

- ①資格取得報奨金制度申請書(※要印鑑持参)
 - ②資格取得を証明する書類(合格証書、修了証明書等)
- 以上を組合(各支部事務所)へ提出して申請を行って下さい。

◎申請時の注意点

- ・受講時に組合員であること。
- ・2018年 4 月 1 日以降に新たに合格した資格であること。
- ・組合費等の滞納(3 ヶ月以上)がないこと。
- ・申請期限は資格取得から 3 年以内。

資格取得報奨金制度の対象資格・区分

区分 1 : 10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者

区分 2 : 6,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担当者、職業訓練指導員免許

区分 3 : 3,000円 / 作業主任者

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質等、鉛、四アルキル鉛等、木材加工用機械、地山の掘削、土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿

一人の力ではどうにもならないこの厳しい時代を
乗り切るためにみんなの力で明日を切り拓こう！

私たちの仕事を確保し 暮らしを守るため
未加入の仲間を
ご紹介ください！



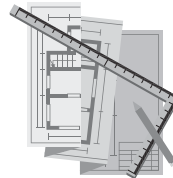
紹介者全員
に粗品進呈

詳しくは、電話でお問い合わせください

二級建築施工管理技士対策講座 受講生募集中!!

受講申込受付	4 月より随時受付
講習場所	長崎建設技術専門学院 (095-861-9261) 大村建設技術専門学院 (0957-53-8385)
講習期間	令和 2 年 7 月上旬～10 月下旬まで (32 日間予定)
講習時間	毎週 3 回予定 午後 6 時30分～9 時まで
受講料	30,000円
講習内容	建築一般Ⅰ・建築一般Ⅱ・安全管理・施工計画 品質管理・工程管理・法規Ⅰ・法規Ⅱ・実技全般
募集人員	各校とも最低 5 名以上で実施
受験資格	(実務経験) 高等学校(指定学科卒) 3 年以上 指定学科以外卒業後 4 年 6 ヶ月以上 実務経験者 8 年以上 大学・専門校により実務 経験は異なります。

※受講希望者で早目の申込があれば、願書は学院で準備します。



<税務署から確定申告書が届いていない方へ>

組合で申告書の予備を用意しています

税務署から「確定申告書が送ってこない」という声が多くなっています。組合で行う一括申告受付では、確定申告書の予備を用意していますので、申告書が自宅に送ってきていない方もお気軽にお越し下さい。

申告方式、所得税の予定納税額、消費税の中間納付額等が記載された「確定申告のお知らせ」はがきが届いている方は、受付時に必ずお持ち下さい。

令和元年分申告時の変更点
～消費税の計算方法が変わります～

令和元年10月1日より消費税率が10%に引き上げられ、更に軽減税率8%が導入されたことから、令和元年分の取引には消費税率（本則税率）8%と軽減税率8%、消費税率（本則税率）10%が混在します。

本則税率申告の方

- ① 1月～9月までの消費税率8%分（経過措置分を含む）、

② 10月以降の軽減税率8%分（農業等のうち飲食料品の譲渡を行う事業）

③ 10月以降の消費税率10%分

①～③の売上、各経費を分けての事前準備をお願いします。

簡易課税申告の方

- ① 1月～9月までの消費税率8%分（経過措置分を含む）

② 10月以降の軽減税率8%分（農業等のうち飲食料品の譲渡を行う事業）

③ 10月以降の消費税率10%分

①～③の売上を各事業区分に分けての事前準備をお願いします。

ご不明な点がございましたら、所属支部へお問い合わせをお願いします。

■消費税受付日程■

※各会場とも、受付時間は午前10時～午後4時です。

支 部	受 付 日	会 場
中 央 大 浦	3月19日(木)	桜町総合事務所
市 南	3月18日(水)	市南支部事務所
東 長 崎	3月17日(火)	東長崎支部事務所
浦 上 西 浦 上 東	3月16日(月) 3月19日(木)	組合本部
西	3月18日(水)	西彼支部事務所
諫 早	3月23日(月)	諫早支部事務所
大 村	3月17日(火)	大村支部事務所
島 原	3月13日(金)	島原支部事務所
佐 世 保 中 央 佐 世 保 東 佐 世 保 北	3月19日(木)	県北総合会館
北 松	3月18日(水)	北松支部事務所
平 戸	3月17日(火)	平戸支部事務所

申告対象者は、平成29年の売上が1,000万円を超えていた方。
また、消費税課税業者で平成31年（令和元年）の売上が1,000万円を下回った方と、消費税非課税業者で平成31年（令和元年）の売上が1,000万円を超えた方も手続きが必要です。
消費税申告及び各種届出にも個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。

受付時間：午前10時～午後4時まで

【 県 央 総 支 部 】			
支部	実施日	対 象 分 会	会 場
諫 早	2月5日(水)	西部第1・第2、森山、有喜	支部事務所
	2月6日(木)	上山、南部第1・第2、小長井	
	2月7日(金)	本野、北部、飯盛	
大 村	2月10日(月)	三浦、長田、高来第1・第2	支部事務所
	2月12日(水)	永昌、中央、その他	
	2月14日(金)	鈴田、大村第1	
島 原	2月17日(月)	大村第2、西大村1・2・3	支部事務所
	2月18日(火)	萱瀬、竹松1・2、松原	
	2月19日(水)	福重、彼杵、その他	
島 原	2月13日(木)	西部連合分会	千々石公民館
	2月20日(木)	島原市および南目地区	支部事務所
	2月21日(金)	島原市および北目地区	

【 県 北 総 支 部 】			
支部	実施日	対 象 分 会	会 場
中 佐 世 央 保	2月20日(木)	大和、旭、光海、清水、船越愛宕	県北総合会館
	2月21日(金)	春日、花園、山祇、天神福石	
佐 世 保 東	2月10日(月)	広田、波佐見、三川内	支部事務所
	2月12日(水)	宮、川棚、針尾	
	2月13日(木)	黒髪、早岐、日宇	
佐 世 保 北	2月25日(火)	皆瀬、本山、吉岡、相浦棚方	中里皆瀬地区公民館
	2月26日(水)	上相浦、日野、大野西、松瀬瀬戸越、柚木	
北 松	2月5日(水)	佐々、小佐々、鹿町	佐々文化会館
	2月6日(木)	吉井、世知原、江迎、松浦	
平 戸	2月18日(火)	平戸北、中部、津吉	支部事務所
	2月19日(水)	田平、生月、度島	

【 浦 上 総 支 部 】			
支部	実施日	対 象 分 会	会 場
浦 上 西	2月10日(月)	竹の久保、城山、小江原	組合本部
	2月14日(金)	三重、三重団地、鳴見台 畝刈	三重地区 市民センター
	2月25日(火)	滑石2・3・4、横尾	組合本部
	2月26日(水)	西北、岩屋、葉山	
	2月27日(木)	青山、花園、油木	
	2月28日(金)	江里、西町、その他	
浦 上 東	2月3日(月)	本原、三原、住吉	組合本部
	2月4日(火)	昭和、上野、緑、坂本	
	2月7日(金)	本尾、三川、女の都 川平、その他	
西 彼	2月17日(月)	時津連合分会	時津町北部 コミセン
	2月19日(水)	長与連合分会	長与地区 ふれあいセンター
	2月20日(木)	琴海、西彼、西海	琴海文化 センター
	2月21日(金)	外海、大瀬戸、西海	外海公民館

各支部賃金拡大委員会開催日程（支部順）

支部名	日程	開始時間	会場
中央	2月25日(火)	19：00	支部事務所
大浦	2月18日(火)	19：00	支部事務所
市南	2月27日(木)	19：00	支部事務所
東長崎	2月18日(火)	19：00	支部事務所
浦上西	2月19日(水)	19：00	本部会館
浦上東	2月21日(金)	19：00	本部会館
西彼	2月21日(金)	19：00	支部事務所
諫早	2月21日(金)	19：00	支部事務所
大村	2月18日(火)	19：00	支部事務所
島原	2月21日(金)	19：00	支部事務所
佐世保中央	2月20日(木)	19：00	県北総合会館
佐世保東	2月27日(木)	19：00	支部事務所
佐世保北	2月25日(火)	19：00	中里皆瀬公民館
北松	2月21日(金)	19：00	支部事務所
平戸	2月19日(水)	19：00	支部事務所

2020年
新春クイズ
当選者発表

クロスワードの答え

ねずみ
子年
クロスワード

（年賀状）

答え
ネ
ン
ガ
ジ
ヨ
ウ

	ア	ケ	チ	ミ	ツ	ビ	デ	
ガ	ン	タ	ン		ア	マ	ゾ	ラ
タ	イ	コ		パ	ワ	ー		メ
ネ	コ		ミ	ン	カ		コ	シ
	ク	ビ	ス	ジ		テ	ン	キ
オ	ジ		タ	ー	ゲ	ツ	ト	
イ	ン	タ	ー		ツ	キ		オ
バ		タ		ミ	コ	ン	シ	ヤ
ネ	ズ	ミ	コ	ゾ	ウ		タ	ツ
								マ
								キ

間違い探しの答え

新春お年玉クイズに多数のご応募
いただきありがとうございました。
応募総数〔155通〕
正解者数〔142通〕
正解された下記50名の方に記念品
を送付させていただきます。

答

- ・お椀からでている湯気の形
- ・座ぶとんの枕が普通の枕に
- ・眼鏡の形
- ・髪留めの形
- ・橙の葉の向き
- ・年賀状の量
- ・猫の口

組合指定温泉施設の料金変更のお知らせ

令和2年1月より、長崎温泉 喜道庵の規定料金が変更となりました。

◆利用料金

	規定料金	割引額	補助券額	利用者負担額
大人	1,600円(変更後) 1,550円(変更前)	—	▲300円	1,300円(変更後) 1,250円(変更前)

※子ども料金につきましては温泉施設に直接お問合せ下さい。

入学（小学校・中学校）
祝金支給のお知らせ

今年、小学校・中学校に入学される子供さんには入学祝金が支給されます。申請については、二月七日（金）までに手続きをお願いします。

申請方法

- ①（長建国保に未加入の子供さん）
印鑑、子供の生年月日がわかるものを持参の上、支部事務所まで申請をお願いします。（保険証等）
- ②（長建国保に加入している子供さん）
事務所で一括処理しますので申請の手続きは不要です。
※給付時ハガキで通知します。
※詳細は各支部事務所へお尋ね下さい。

正解おめでとうございます（敬称略）

手水	吉紀（中央）	辻	佳吾（諫早）
山口	美和（中央）	大島	力男（諫早）
坂本	公平（中央）	小森真一郎	（諫早）
松本	勝己（大浦）	澤山	末次（諫早）
小野	義龍（大浦）	高以来	豊（諫早）
大宮	武義（市南）	山上	和男（大村）
森山	仁（市南）	林田	正朋（大村）
山下	八代（市南）	山口	好幸（大村）
山口	輝秋（市南）	吉川	実（大村）
松尾	加津美（東長崎）	小嶺	栄助（島原）
森下	輝也（東長崎）	吉田	岳志（島原）
米村	米人（東長崎）	久保田	由美子（島原）
大曲	好美（東長崎）	川田	照重（島原）
川崎	洋二（浦上西）	金田	逸男（佐世保中央）
川浪	誠一郎（浦上西）	畑山	吉彦（佐世保中央）
山口	世利香（浦上西）	田中	勇男（佐世保東）
山下	竹男（浦上西）	中村	末秋（佐世保東）
陣川	好高（浦上東）	安藤	清（佐世保東）
平山	明広（浦上東）	豊島	昭藏（佐世保北）
田川	和博（浦上東）	赤髭	フクエ（佐世保北）
井上	竹次（西彼）	針尾	時雄（佐世保北）
高木	栄八郎（西彼）	坂中	善男（北松）
村田	庄八（西彼）	石橋	徳一（平戸）
岩崎	エミ子（西彼）	大石	昇（平戸）
近藤	昌博（諫早）	中里	利夫（五島）

保険証更新における
大切なお知らせ

「扶養認定には証明書類が必要」

長建国保に加入する家族（被保険者）の方の加入要件は、組合員の収入によりその世帯に属するご家族の生計が維持されていることを基本としています。このことから、資格取得時や年に一度の保険証の更新の際、ご家族の現況、並びに収入の有無等につきまして証明書類により資格の確認をさせていただきます。

昨今、毎年三月の保険証の更新の際、現況無収入としてご申告いただいたにもかかわらず一定以上の収入があることが判明したケースや、証明書類の提出をお約束したにもかかわらず履行いただけないケースが一部に見受けられるなど、扶養の認定に支障等が生じています。

このような状況がありますので、適正な資格認定を実施するにあたり、保険証の更新の際には、ご家族（高校生以下の方は除く）に係る所定の証明書類を必ずご提出下さい。尚、更新時に所定の証明書類を提出されない場合は、ご家族の現況確認等ができませんので保険証の更新ができない場合があります。組合員世帯の皆様には被保険者の資格の確認に際しご理解並びにご協力をお願いいたします。

◆保険証の更新の際には、ご家族（高校生以下の方を除く）に係る次のいずれかの書類をお持ち下さい。

- 確定申告書の写し
- 給与所得源泉徴収票の写し（給与所得及び年金受給者の方は、給与所得源泉徴収票及び公的年金等の源泉徴収票の写し）
- 勤務先の賃金支払（見込）証明書
- 組合員の所得控除（配偶者控除「扶養控除」）を受けている場合は、当該組合員の確定申告書の写し
- 民生委員による確認書（組合員の申立事項に対する事実確認）
- 在学証明書、又は学生証の写し（来春大学等に入学される場合は入学後に在学証明書を提出して下さい。）
- 施設等の在所証明書

※年間収入（給与や年金等）が百三〇万円（六〇歳以上は百八〇万円）以上ある（又は見込まれる）場合は、扶養認定ができません。

※証明書記載内容等によっては加入要件に該当しないため、扶養認定ができない場合があります。